



# 青山クラブの再活用策を提唱！ 戦艦大和大型試験機の展示を！

私は、平成29年2月24日の予算総体質問で、29年度予算に計上されている海上自衛隊集会所・旧青山クラブの再活用策について、市の姿勢を糺しました。

と申しますのも、呉市は28年12月定例会の際には、青山クラブとそれに隣接する桜松館を国から一括購入し、桜松館を改修した上で、青山クラブは解体し駐車場として整備する、と答弁していたからです。

大ヒットアニメ映画「この世界の片隅に」では、何度か青山クラブが描かれており、日本遺産とも連携した聖地巡りの目玉がなくなるのは、観光の効果が非常に薄いと考えます。そこで私は、耐震・老朽改修に数十億円かかるなら、外観壁面だけでも全て残し、更に観光の目玉として、平成23年度に広島大学から無償譲渡された戦艦大和大型試験機を中庭に展示することを提唱しました。



▲予算総体質間に立つ谷本誠一議員

これは全長28m、高さ5mもあり、展示する場所が未定のため、これまで6年間もアレイからすこじま駐車場の奥に野ざらしにしてきたのです。スペースさえあればどこでもよい訳ではなく、海軍ゆかりの場所でないと意味がありません。よって、この度の青山クラブは絶好機。前向きに検討するとの答弁を引き出しました。

また私は、旧鉄道引き込み線用地を民間から購入して遊歩道に整備し、青山クラブに連結する当局案は、車での来場が殆どで投資効果が小さく撤回を要求。結果、29年度予算に同土地購入費が計上されることを防ぐことができました。



▲宝の持ち腐れとなった戦艦大和大型試験機

# 新介護予防事業への提案が悉く実現！

改正介護保険法による、新たな介護予防・日常生活支援総合事業が、呉市においては平成29度からスタートしました。一部要支援者の通所・訪問介護が、国の給付から市町村独自事業に変わることと、住民主体の生活支援サービスが可能となります。

谷本議員が提案していた、地域サロンやふれあい・いきいきサロンを総合事業の中的一般介護予防事業に組み込むこと、介護予防教室卒業者の自主サークル化を支援する制度を地域リハビリテーション活動支援事業に組み込むことが実現しました。

特に自主サークル活動においては、講師謝金を考えると補助金だけでは運営が困難なことが予想されるため、公共施設の会場使用料を免除することを制度に盛り込むよう要請しました。



▲ふれあい・いきいきサロン

## 〔12月一般質問〕グリーンピアの公募売却を提唱！



▲暗礁に乗り上げたグリーンピア

谷本議員は28年12月8日の一般質問において、**グリーンピアせとうち**における経営破綻の要因は、**指定管理者**にとって、施設が自己所有でないため投資ができない点を喝破しました。実際グリーンピア三木は、兵庫県が27年12月に民間売却したため、行政に制約されず投資計画が策定できることで、28年7月から順調なスタートを切りました。

これに対しグリーンピアせとうちは、三木に比べて温泉がない分、海水浴場や桟橋、ゴルフ場を備えており、決してひけを取らないはずです。このことを踏まえ谷本議員は、早期に民間への**公募売却**に踏み切るべきと訴えました。

## 公共施設の計画修繕へ向け、基金創設を提言！

その後、グリーンピアを経営する㈱ユートピアせとうちが呉市に対し、総額5億4千万円の損害賠償を求めて提訴。

これを受け谷本議員が各委員会で当局を追及したところ、グリーンピアに限らず全ての指定管理公共施設は**事後修繕**しか行って来なかつたことが判明。特にグリーンピアは、議会への答弁に反し、年間3,200万円の**指定管理者負担金**を基金に積んで来なかつたことも明確になりました。

そこで谷本議員は、3月15日の予算総括質疑で、**公共施設等総合管理計画**の個別計画策定の際、各々**修繕計画**を盛り込み、それに対応する基金を積むよう提言しました。



▲唯一基金有す大和ミュージアム

## 〔予算総体質問〕保育所利用調整基準を公開へ！



▲今後民営化予定の安浦中央保育所

2月24日の予算総体質問で谷本議員は、保護者の6割が望んでいる**保育所利用調整基準**の公開を迫りました。これは、希望保育所の受け入れ枠が超過した際、保護者の勤務形態や家族の事情等で優先順位を付けるものです。29年度中に公開に踏み切ることになります。

更に谷本議員は、各保育所の年齢別受け入れ枠と入所状況の公開の必要性にも言及。29年度から保育連盟が公開を検討しているため、公立保育所と抱き合わせでの公開を検討するとの答弁を引き出しました。

## 保育士退職者不補充の継続で、民営化加速を！

一方谷本議員は、28年度から32年度までの**公立保育所・幼稚園の再配置計画**に関して疑問をぶつけました。

同計画ではこの5年間に、安浦中央、波多見、中新開の3保育所しか民営化せず、5年後には95名の必要人数に対し42名が不足するため、今後公務員保育士を採用するとしました。これでは**アウトソーシング推進計画**に逆行ことになります。

そこで、公立の使命となる**拠点保育所**以外は、**小規模保育事業所**化を含め民営化を加速することで、平成9年度からの保育士**退職者不補充**施策を継続するべきと訴えました。



▲拠点保育所になる中央乳児

## 〔予算委〕広電バスへの経営支援補助金に疑問符!



▲広電が取得・新築中の中央工場

3月6日の補正予算審議で谷本委員は、広電バスへの**経営支援補助金**の追加3,700万円について問題視。これは旧交通局中央工場にあった設備を除却するものです。民営化後5年間の黒字路線の収益と赤字路線への利潤幅2%分の内部留保は2億5千万円ですが、中央工場・土地取得費2億7,500万円で既に消えていることが判明。バス購入や待合所等に地元還元されるとの過去の答弁と矛盾します。

また、27年度までは**バス購入補助金**を毎年1億円広電に支出していましたが、28年度より議会に相談せず3千万円を予算計上しており、この点も谷本議員が追及しました。

## 子どもまちづくり事業は得点稼ぎのばらまき!

3月10日の予算委員会で谷本委員は、29年度予算に計上された300万円の**子どもまちづくり事業**の問題点を指摘。

先ず、子どもが提案したまちづくりに対し、1件10万円を上限に交付することは、落選した提案との差別化で教育的に逆効果です。しかも、プレゼンテーションして推薦を上げるのは各**まちづくり委員会**ですので、新たな負担増になります。推薦手法も地域差が出ますので、子どもがどの程度企画立案したのかで、不公平も生じましょう。

結局、得点稼ぎのばらまきと言われても仕方ありません。▲子どもまちづくり事業イメージ



## 〔議案質疑〕県市混在施設の一括指定管理実現へ!



▲県有施設・県民の浜「輝きの館」

2月27日の議案質疑で谷本議員は、県有施設・**県民の浜**の管理事務委託を県から受託することを採り上げました。県民の浜には、宿泊施設「輝きの館」は県有施設、かまがり温泉「やすらぎの館」は市有施設と混在しており、県と市が別々に指定管理者を選定してきました。たまたまどちらも㈱県民の浜が受託したからよかったものの、受託企業には事務負担増となります。

谷本議員は以前からこの一本化を提唱しており、30年度からは一括して呉市が管理することに。併せて、野呂山関連施設も同様にすべしと引き続き訴えました。

## 〔6月一般質問〕環境美化条例制定で空き地対策を!

6月16日、谷本議員は、空き地の雑草やごみ屋敷問題等について一般質問。議員提案の**空家適切管理条例**やその後法制化された**空家対策推進特措法**では、空き地の雑草やごみ屋敷への行政の指導・勧告等の介入が不可能として、新条例制定の必要性を訴えました。

更に**ポイ捨て条例**では、歩きたばこやペットの糞処理には対応ができません。そこで谷本議員は、**地域猫**を除く野良猫や鳥への餌やり防止を含め、総合的な施策を盛り込んだ**環境美化条例**の制定を提唱しました。



▲不衛生な、雑草が繁茂する空き地

# そごう跡地再々開発と呉駅前広場再整備が始動



▲土地・建物一括売却見通しのそごう

谷本議員は2月24日の予算総体質問において、新年度に予算計上された、**呉駅前広場**再整備に係る基本計画策定費1千万円の意義について質疑致しました。この機会に一般車両乗降場所の確保等再整備を図るのは、隣接するそごう跡地再々開発の進捗見通しが立ったことから踏み切る、との答弁を引き出しました。

具体的には、そごう建物の権利は株そごう・西武が77%、呉市が19%、民間権利7者4%で、土地は呉市が79%、株そごう・西武が18%、民間地権1者が3%となっています。そごう呉店が撤退してから丸4年が経過した現在、いよいよそれら9権利者による**呉駅前西再開発ビル**管理組合による、土地建物一括売却の合意が目前になつたことが判明。そこで呉市を含む組合としては、建て替えに対して補助をすることを前提に**提案型公募**を実施し、呉市の経済活性化に最も貢献できる事業提案をした業者に売却することになりそうです。



▲再整備が計画される呉駅前広場

## 〔平成28年度〕谷本誠一、地域の懸案を悉く解決！

### ①郷原国道沿いの排水対策工事を施工

H28.4/12～

大雨時に国道375号線からの溢水で隣接農地が被害。県が河川への排水路を国道沿いに新設。



### ②焼山公園ローラースケート場路面補修

H28.~11/30

焼山公園のローラースケート場が老朽化で路面にひび割れが……。路面舗装で利用者に朗報。



### ③伏原3丁目市道の路面を補修

H28.11/19

伏原3丁目の狭隘な生活用坂道において路面が複数箇所で損傷。その全ての路面箇所を補修。



### ④東鹿田市道の法面を修復

H28.11/29～30

東鹿田町の生活用市道において法面が損傷。崩落すれば隣接の民地に被害を及ぼすため修復。



### ⑤水野公園と市道間の壁を一部撤去

H28.11/30～12/26

宮原7・8丁目境界の市道と水野公園の境界壁を一部撤去。同時にバス道路側に歩道を新設。



### ⑥市営鹿田墓地の崩落法面に擁壁新設

H29.1/15～5月中旬

市営鹿田墓地と隣接民地の境界法面が災害で崩落。懸念の予防工事予定を、本格工事に変更。

